

令和3年度

# 6月補正予算の概要

八代市



## 令和3年度6月補正予算

(単位：千円)

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計	前年同期比
一 般 会 計 ( 第 3 号 )	67,407,600	501,300	67,908,900	△ 9.2%
特 別 会 計	33,836,630	0	33,836,630	△ 1.2%
企 業 会 計	7,174,762	0	7,174,762	△ 14.7%
合 計	108,418,992	501,300	108,920,292	△ 7.2%

一般会計事項別明細

【歳入】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 税	15,144,672		15,144,672
2 地 方 譲 与 税	570,000		570,000
3 利 子 割 交 付 金	8,300		8,300
4 配 当 割 交 付 金	47,000		47,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	35,000		35,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金	63,000		63,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,680,000		2,680,000
8 ゴルフ場利用税交付金	6,000		6,000
9 環 境 性 能 割 交 付 金	33,000		33,000
10 地 方 特 例 交 付 金	111,000		111,000
11 地 方 交 付 税	15,326,334	16,014	15,342,348
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	14,000		14,000
13 分 担 金 及 び 負 担 金	410,285		410,285
14 使 用 料 及 び 手 数 料	793,014		793,014
15 国 庫 支 出 金	9,413,748	287,371	9,701,119
16 県 支 出 金	5,922,653	93,297	6,015,950
17 財 産 収 入	57,900		57,900
18 寄 附 金	1,029,999	1,785	1,031,784
19 繰 入 金	1,114,696	22,233	1,136,929
20 繰 越 金	1,100,000	0	1,100,000
21 諸 収 入	1,033,499	25,700	1,059,199
22 市 債	12,493,500	54,900	12,548,400
歳 入 合 計	67,407,600	501,300	67,908,900

【歳出】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費	377,207		377,207
2 総 務 費	14,512,281	43,452	14,555,733
3 民 生 費	24,086,560	156,408	24,242,968
4 衛 生 費	3,745,942	210	3,746,152
5 農 林 水 産 業 費	3,356,528	50,534	3,407,062
6 商 工 費	2,291,048	66,058	2,357,106
7 土 木 費	4,949,931	140,760	5,090,691
8 消 防 費	2,300,913		2,300,913
9 教 育 費	4,155,198	43,878	4,199,076
10 災 害 復 旧 費	658,235		658,235
11 公 債 費	6,490,188		6,490,188
12 諸 支 出 金	463,569		463,569
13 予 備 費	20,000		20,000
歳 出 合 計	67,407,600	501,300	67,908,900

一般会計補正予算

(単位：千円)

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
【総務費】	43,452	<p><b>国際理解と外国人支援事業（国際課）</b> 2,918</p> <p>市内に居住する様々な国・地域の外国人市民が、安心して相談できる体制を整えるため、多言語通訳システムの導入及び母国語交流員を配置するための経費を補正するもの。</p> <p>母国語交流員報償費（2人）： 150千円                      事務用品費： 110千円                      外国人市民相談体制強化事業委託料： 1,404千円                      タブレット端末等購入費： 1,254千円</p> <p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（安全衛生）（人事課）</b> 2,387</p> <p>令和3年4月に職員の新型コロナウイルス感染症の感染事例が発生したことを踏まえ、職員同士の感染防止対策を強化し、安心安全な市民サービスを提供するため、職員の執務机に設置するデスクパーテーションの購入に係る経費を補正するもの。</p> <p>デスクパーテーション購入費（1,450台）： 2,387千円</p> <p><b>市有財産管理事業（財産経営課）</b> △ 2,733</p> <p>当初予算において旧おおぞら授産所の解体設計を予定していたが、当施設を障がい者の就労継続支援事業所が行う紙類の分別作業等の作業場所として活用することになったため、減額するもの。</p> <p>旧おおぞら授産所解体工事設計業務委託料： △2,733千円</p> <p><b>市庁舎管理運営事業（坂本支所）（豪雨災害）（坂本支所地域振興課）</b> 3,850</p> <p>坂本支所管内の復旧・復興を推進するため、公用車購入に係る経費について補正するもの。</p> <p>公用車購入費（3台）： 3,850千円</p> <p><b>復興推進事業（復興推進課）</b> 13,000</p> <p>令和2年7月豪雨で被災した坂本支所の早期再建へ向け、既存の県道や被災した坂本橋の本復旧を含めた、旧坂本支所付近一帯での一体的なまちづくりを推進することを目的として、関係機関（国・県）との協議資料作成に要する経費を補正するもの。</p> <p>坂本支所周辺概略設計業務委託料： 13,000千円</p> <p><b>自治総合センターコミュニティ助成事業（市民活動政策課）</b> 7,400</p> <p>一般財団法人自治総合センターの「コミュニティ助成金」を活用し、「高田まちづくり協議会」、「興善寺町内会」及び「本野町町内会」の備品整備に要する経費の一部を補助するもの。</p> <p>【高田まちづくり協議会】                      総事業費： 2,500千円                      助成金額： 2,500千円                      事業内容： アルミステージ及びポータブル音響セット</p> <p>【興善寺町内会】                      総事業費： 2,423千円                      助成金額： 2,400千円                      事業内容： 町内放送設備、会議用備品等</p> <p>【本野町町内会】                      総事業費： 2,635千円                      助成金額： 2,500千円                      事業内容： 地域コミュニティ無線放送設備</p>	<p>国庫支出金 (1/2・10/10) 2,305</p> <p>国庫支出金 (臨) 2,387</p> <p>市債 (90%) △ 2,400</p> <p>市債 (100%) 3,800</p> <p>国庫支出金 (1/2) 6,500 市債 (100%) 6,500</p> <p>諸収入 7,400</p>

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源						
		<p><b>番号制度導入事業（市民課）</b> 16,630</p> <p>個人番号カード（マイナンバーカード）の交付率アップを図るため、イオン八代ショッピングセンター内に「マイナンバーカード受付センター」を開設するにあたり、会計年度任用職員の任用及び開設に要する経費を補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会計年度任用職員人件費 : 7,623千円（4人8ヵ月、2人9ヵ月）</li> <li>・郵便料 : 3,855千円</li> <li>・会場使用料 : 2,396千円</li> <li>・事務用品レンタル料 : 730千円</li> <li>・住民自治基本台帳ネットワークシステム機器リース料 : 460千円 等</li> </ul> <p>【債務負担行為】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民基本台帳ネットワークシステム機器リース経費（追加分）</td> <td>令和4～6年度</td> <td>1,667</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	住民基本台帳ネットワークシステム機器リース経費（追加分）	令和4～6年度	1,667	<p>国庫支出金 (10/10) 16,630</p>
事 項	期 間	限 度 額							
住民基本台帳ネットワークシステム機器リース経費（追加分）	令和4～6年度	1,667							
【民生費】	156,408	<p><b>障がい者就労支援施設管理運営事業（障がい者支援課）</b> 10,415</p> <p>障がい者の就労支援として、「旧おおぞら授産所」を活用することになったため、作業場を整備・運営する経費を補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>需用費（電気・下水道） : 507千円</li> <li>役務費（水質検査料） : 8千円</li> </ul> <p>【地域福祉基金活用事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>需用費（修繕料） : 600千円</li> <li>工事請負費 : 9,300千円</li> </ul> <p><b>放課後子ども環境整備事業（こども未来課）</b> 21,493</p> <p>放課後児童クラブの運営に必要な活動環境の整備を図ることを目的に、施設整備を行う事業実施者に対して、経費の一部を補助するもの。</p> <p>【わかみやジュニアクラブ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業主体 : 社会福祉法人 若宮会</li> <li>建設地 : 八代市古閑中町1351</li> <li>総事業費 : 42,583千円</li> <li>補助額 : 21,493千円（事業者負担：21,090千円）</li> </ul> <p><b>子育て世帯臨時特別給付金給付事業（こども未来課）</b> 124,500</p> <p>新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯（ひとり親世帯以外の世帯）に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給する経費について補正するもの。</p> <p>支給額：児童一人あたり一律50千円 支給対象児童数 2,436名 対象者：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者であって、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者</li> <li>② ①のほか、対象児童（18歳年度末までの子（障害児については20歳未満）※）の養育者であって、以下の所得要件いずれかに該当する者        ※令和3年4月以降令和4年2月末までに生まれる新生児も対象        所得要件       <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度分の住民税均等割が非課税である者</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者</li> </ul> </li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員手当等（時間外手当） : 661千円</li> <li>需用費（印刷製本費） : 38千円</li> <li>役務費（郵便料・手数料） : 417千円</li> <li>委託料（システム改修費） : 1,584千円</li> <li>負担金補助及び交付金 : 121,800千円</li> </ul>	<p>繰入金 9,900</p> <p>国庫支出金 (2/3) 14,329</p> <p>県支出金 (1/6) 3,582</p> <p>国庫支出金 (10/10) 124,500</p>						
【衛生費】	210	<p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（斎場管理）（環境課）</b> 210</p> <p>斎場における感染症防止対策として、サーマルカメラの備品購入に要する経費を補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サーマルカメラ購入費（1台） : 210千円</li> </ul>	<p>国庫支出金 (臨) 210</p>						

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源																																																
【農林水産業費】	50,534	<p><b>担い手づくり総合支援交付金事業（農林水産政策課）</b> 19,888</p> <p>「担い手づくり総合支援交付金」を活用し、人・農地プランに位置付けられた中心経営体等が、経営規模の拡大や農産物の加工・流通・販売等の経営の多角化等に取り組む際に必要となる農業用機械等の導入に要する際の融資残の一部について補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進的農業経営確立支援タイプ           <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地区：郡築地区(1経営体)</li> <li>事業費：26,507千円</li> <li>事業内容：丸型鋼管ハウス</li> <li>補助額：7,952千円(3/10以内)</li> </ul> </li> <li>・地域担い手育成支援タイプ           <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地区：金剛地区(1経営体)・郡築地区(3経営体)</li> <li>事業費：48,826千円</li> <li>事業内容：トラクター・田植機等</li> <li>補助額：11,936千円(3/10以内)</li> </ul> </li> </ul>	<p>県支出金(10/10) 19,888</p>																																																
		<p><b>攻めの園芸生産対策事業（農業振興課）</b> 18,556</p> <p>「攻めの園芸生産対策事業補助金」を活用し、PQC（品質向上、生産力向上、コスト低減）生産支援対策に係る機械の導入に要する経費の一部を補助するもの。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業実施主体</th> <th>対象作物</th> <th>受益戸数</th> <th>事業内容</th> <th>事業費(千円)</th> <th>補助金(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>八代地域農業協同組合園芸部</td> <td>トマト</td> <td>7戸</td> <td>谷自動換気施設導入(39台)</td> <td>12,063</td> <td>3,655</td> </tr> <tr> <td>八代地域農業協同組合園芸部</td> <td>トマト ミニトマト</td> <td>6戸</td> <td>自動内張開閉装置導入(144台)</td> <td>12,018</td> <td>3,641</td> </tr> <tr> <td>八代地域農業協同組合園芸部</td> <td>トマト</td> <td>3戸</td> <td>炭酸ガス発生装置導入(8台)</td> <td>7,418</td> <td>2,247</td> </tr> <tr> <td>八代地域農業協同組合園芸部</td> <td>トマト</td> <td>3戸</td> <td>複合環境制御盤導入(3式)</td> <td>7,920</td> <td>2,400</td> </tr> <tr> <td>八代地域農業協同組合園芸部</td> <td>トマト ミニトマト</td> <td>4戸</td> <td>養液灌水システム導入(4式)</td> <td>12,474</td> <td>3,780</td> </tr> <tr> <td>GREEN8</td> <td>ブロッコリー</td> <td>3戸</td> <td>製氷機(2台)・プレハブ冷蔵庫(1倉)導入</td> <td>9,350</td> <td>2,833</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">計</td> <td>61,243</td> <td>18,556</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※補助率(1/3以内)</p>	事業実施主体	対象作物	受益戸数	事業内容	事業費(千円)	補助金(千円)	八代地域農業協同組合園芸部	トマト	7戸	谷自動換気施設導入(39台)	12,063	3,655	八代地域農業協同組合園芸部	トマト ミニトマト	6戸	自動内張開閉装置導入(144台)	12,018	3,641	八代地域農業協同組合園芸部	トマト	3戸	炭酸ガス発生装置導入(8台)	7,418	2,247	八代地域農業協同組合園芸部	トマト	3戸	複合環境制御盤導入(3式)	7,920	2,400	八代地域農業協同組合園芸部	トマト ミニトマト	4戸	養液灌水システム導入(4式)	12,474	3,780	GREEN8	ブロッコリー	3戸	製氷機(2台)・プレハブ冷蔵庫(1倉)導入	9,350	2,833	計				61,243	18,556	<p>県支出金(10/10) 18,556</p>
		事業実施主体	対象作物	受益戸数	事業内容	事業費(千円)	補助金(千円)																																												
		八代地域農業協同組合園芸部	トマト	7戸	谷自動換気施設導入(39台)	12,063	3,655																																												
八代地域農業協同組合園芸部	トマト ミニトマト	6戸	自動内張開閉装置導入(144台)	12,018	3,641																																														
八代地域農業協同組合園芸部	トマト	3戸	炭酸ガス発生装置導入(8台)	7,418	2,247																																														
八代地域農業協同組合園芸部	トマト	3戸	複合環境制御盤導入(3式)	7,920	2,400																																														
八代地域農業協同組合園芸部	トマト ミニトマト	4戸	養液灌水システム導入(4式)	12,474	3,780																																														
GREEN8	ブロッコリー	3戸	製氷機(2台)・プレハブ冷蔵庫(1倉)導入	9,350	2,833																																														
計				61,243	18,556																																														
<p><b>園芸産地における事業継続強化対策事業（農業振興課）</b> 1,090</p> <p>「園芸産地における事業継続強化対策事業補助金」を活用し、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図ることを目的に、園芸産地における非常時の対応能力向上に向けた非常用電源の導入に要する経費の一部を補助するもの。</p> <p>事業実施主体名：北部花き生産組合            事業費：2,400千円            事業内容：非常用電源2台            補助額：1,090千円(1/2以内)</p>	<p>県支出金(10/10) 1,090</p>																																																		
<p><b>農業水路等長寿命化・防災減災事業（農地整備課）</b> 11,000</p> <p>「農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金」を活用し、新たに防災重点ため池に選定された坂本地区のため池8か所について、ハザードマップの作成に係る経費を補正するもの。</p> <p>農業用ため池ハザードマップ作成委託料：11,000千円            坂本町鶴喰地区(3か所)、坂本町渋利地区(5か所)</p>	<p>県支出金(10/10) 11,000</p>																																																		

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
【商工費】	66,058		
		<b>企業誘致対策事業（商工・港湾振興課）</b> 国の「地方創生テレワーク交付金」を活用し、人材育成の拠点となっているプログラミングスクール及びコワーキングスペース施設の改装経費や、サテライトオフィス整備に要する経費の一部を補助し、併せて当該施設の活用に係るプロモーション委託に要する経費を補正するもの。  ・プロモーション委託料 : 11,676千円 ・施設開設支援補助金 : 28,215千円	39,891 国庫支出金 (3/4) (臨) 29,918 9,973
		<b>坂本復興応援事業（豪雨災害）（商工・港湾振興課）</b> 令和2年7月豪雨にて被災した中小企業者・小規模事業者が入居する予定の「さかもと復興商店街」のオープンに伴い、オープニングセレモニー及び賑わいを創出するためのイベント実施に要する経費を補助するもの。  ・開催日 : 令和3年7月3日（土） ・オープニングセレモニー業務委託料 : 385千円 ・集客イベント補助金 : 1,000千円	1,385 寄附金 1,385
		<b>八代港ポートセールス事業（商工・港湾振興課）</b> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う世界的な国際海上コンテナ輸送の需給逼迫を受け、八代港におけるコンテナ取扱量の維持増加及び貿易活動の拡大に寄与することを目的に、本市を始めとする熊本県内の加工品・農水産品の輸出促進とPR活動の一環として、八代港の国際コンテナ定期航路におけるラッピングコンテナの貸与を実施するにあたり、コンテナの購入に要する経費を補正するもの。  <b>【ふるさと八代元気づくり応援基金活用事業】</b> ・20fリーファーコンテナ購入費 (コンテナ作製、ラッピング及び輸送費含む) 3,881千円 (1台) ・40fリーファーコンテナ購入費 (コンテナ作製、ラッピング及び輸送費含む) 5,051千円 (1台)	8,932 繰入金 8,932
		<b>新型コロナウイルス感染症対策事業（ハーモニーホール）（商工・港湾振興課）</b> 桜十字ホールやつしろ（やつしろハーモニーホール）において、感染症防止対策に要する経費を補正するもの。  サーマルカメラ購入費 (1台) : 210千円	210 国庫支出金 (臨) 210
		<b>広域交流センターさかもと館（道の駅）管理運営事業（豪雨災害）（観光・クルーズ振興課）</b> 令和2年7月豪雨にて被災した「道の駅坂本 さかもと館」の再開に伴い、オープニングセレモニーに要する経費を補正するもの。  ・開催日 : 令和3年7月3日（土） ・オープニングセレモニー業務委託料 : 400千円	400 寄附金 400
		<b>荒瀬ダム撤去対策事業（観光・クルーズ振興課）</b> 令和2年7月豪雨の影響により、延期としていた「荒瀬ダムポートハウス」跡地の整備について、国及び県との協議が済んだことから、駐車場の整備に要する経費を補正するもの。  駐車場整備工事請負費 : 14,400千円	14,400 諸収入 (市債) (100%) 7,200 7,200
		<b>新型コロナウイルス感染症対策事業（東陽交流センター）（観光・クルーズ振興課）</b> 東陽交流センター「道の駅東陽 菜摘館」において、新型コロナウイルス感染症防止対策に要する経費を補正するもの。  サーマルカメラ購入費 (1台) : 210千円	210 国庫支出金 (臨) 210
		<b>新型コロナウイルス感染症対策事業（さかもと館）（観光・クルーズ振興課）</b> 広域交流センター「道の駅坂本 さかもと館」において、新型コロナウイルス感染症防止対策に要する経費を補正するもの。  サーマルカメラ購入費 (1台) : 210千円	210 国庫支出金 (臨) 210

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源																			
		<p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（日奈久温泉施設「ばんぺい湯」）</b> 210  <u>（観光・クルーズ振興課）</u>            日奈久温泉施設「ばんぺい湯」において、新型コロナウイルス感染症防止対策に要する経費を補正するもの。            サーマルカメラ購入費（1台）：210千円</p> <p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（よかとこ物産館）</b> 210  <u>（観光・クルーズ振興課）</u>            広域交流地域振興施設「よかとこ物産館」において、新型コロナウイルス感染症防止対策に要する経費を補正するもの。            サーマルカメラ購入費（1台）：210千円</p>	国庫支出金 (臨) 210 国庫支出金 (臨) 210																			
【土木費】	140,760	<p><b>道路維持事業（土木課）</b> 12,950            社会資本整備総合交付金の内示が当初の予定よりも増額されたことに伴い、円滑な通行の確保を図るため、道路舗装等に要する経費を補正するもの。            【補助分】17,950千円            （社交金：舗装）            ・路面性状調査委託（L=3,500m）：4,000千円（委託料）            ・前川右岸堤防線（L=50m）：3,950千円（工事請負費）            ・北寄田屋園線（L=100m）：10,000千円（工事請負費）            【単独分】△5,000千円            ・道路維持工事（地方道路等債分）：△5,000千円            【総事業費】            補正後額 補正前額 補正額            335,824千円 - 322,874千円 =12,950千円            (17,950千円-5,000千円)</p> <p>≪財源組替≫</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>歳入名称</th> <th>当初 予算額</th> <th>組替後 予算額</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市債</td> <td>市内一円道路整備事業（公共事業等債）</td> <td>83,700</td> <td>91,700</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td>市内一円道路整備事業（地方道路等整備事業債）</td> <td>73,800</td> <td>69,300</td> <td>△4,500</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小 計</td> <td>157,500</td> <td>161,000</td> <td>3,500</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>交通安全施設整備事業（土木課）</b> 6,000            社会資本整備総合交付金の内示があったため、道路の利便性や安全性を向上させる区画線の設置やカラー舗装等の整備に要する経費を補正するもの。            （工事請負費：本庁分）            ・田中北町4号線（L=100m）：400千円            ・永碇町七番町線（L=200m）：1,000千円            ・郡築南北5号線（L=400m）：1,000千円            ・新開町郡築一番町線（L=300m）：600千円            （工事請負費：鏡支所分）            ・竜西支線84号線（L=250m）：3,000千円            【総事業費】            補正後額 補正前額 補正額            65,730千円 - 59,730千円 =6,000千円</p>	区分	歳入名称	当初 予算額	組替後 予算額	増減	市債	市内一円道路整備事業（公共事業等債）	83,700	91,700	8,000	市内一円道路整備事業（地方道路等整備事業債）	73,800	69,300	△4,500	小 計		157,500	161,000	3,500	国庫支出金 (1/2) 8,975 市債 (90%) 3,500 国庫支出金 (1/2) 3,000 市債 (90%) 2,700
区分	歳入名称	当初 予算額	組替後 予算額	増減																		
市債	市内一円道路整備事業（公共事業等債）	83,700	91,700	8,000																		
	市内一円道路整備事業（地方道路等整備事業債）	73,800	69,300	△4,500																		
小 計		157,500	161,000	3,500																		

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源																							
		<p><b>市内一円道路改良事業（土木課）</b> 67,000</p> <p>社会資本整備総合交付金の内示が当初の予定よりも増額されたことに伴い、道路の利便性や安全性を向上させるため、拡幅整備や歩道整備等に要する経費を補正するもの。</p> <p>【補助分】 79,300千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・竜西幹4号線 : 10,000千円（委託料）</li> <li>・永碓町高島町線 : 49,000千円（工事請負費）</li> <li>・上片町宮地町2号線 : △30,000千円（工事請負費）</li> <li>・宮地町4号線 : 7,000千円（工事請負費）</li> <li>・新牟田西牟田線 : 8,300千円（工事請負費）</li> <li>・水川高校前線 : 20,000千円（工事請負費）</li> <li>・竜西東西12号線 : 15,000千円（用地購入費）</li> </ul> <p>【単独分】 △12,300千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般道路新設改良工事 : △12,300千円（工事請負費）</li> </ul> <p>【総事業費】</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 770,200千円 - 703,200千円 = 67,000千円 (79,300千円 - 12,300千円)</p> <p>《財源組替》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>歳入名称</th> <th>当初 予算額</th> <th>組替後 予算額</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">市債</td> <td>市内一円道路整備事業(公共事業等債)</td> <td>20,600</td> <td>43,200</td> <td>22,600</td> </tr> <tr> <td>市内一円道路整備事業(地方道路等整備事業債)</td> <td>363,700</td> <td>352,600</td> <td>△11,100</td> </tr> <tr> <td>市内一円道路整備事業(合併特例債債)</td> <td>8,600</td> <td>18,500</td> <td>9,900</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小 計</td> <td>392,900</td> <td>414,300</td> <td>21,400</td> </tr> </tbody> </table>	区分	歳入名称	当初 予算額	組替後 予算額	増減	市債	市内一円道路整備事業(公共事業等債)	20,600	43,200	22,600	市内一円道路整備事業(地方道路等整備事業債)	363,700	352,600	△11,100	市内一円道路整備事業(合併特例債債)	8,600	18,500	9,900	小 計		392,900	414,300	21,400	<p>国庫支出金 (5.5/10) 43,615</p> <p>市債 (90%・95%) 21,400</p>
区分	歳入名称	当初 予算額	組替後 予算額	増減																						
市債	市内一円道路整備事業(公共事業等債)	20,600	43,200	22,600																						
	市内一円道路整備事業(地方道路等整備事業債)	363,700	352,600	△11,100																						
	市内一円道路整備事業(合併特例債債)	8,600	18,500	9,900																						
小 計		392,900	414,300	21,400																						
		<p><b>被災宅地復旧支援事業（地震災害関連）（建設政策課）</b> 30,000</p> <p>平成28年熊本地震による被害からの早期復旧と被災者の負担を軽減するため、宅地の復旧に要する費用を補助しているが、今年度の事業終了に伴い、当初の予定を上回る申請が見込まれるため、不足額を補正するもの。</p> <p>宅地復旧補助金 : 50,000千円（20件）</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 50,000千円 - 20,000千円 = 30,000千円</p>	<p>県支出金 (10/10) 30,000</p>																							
		<p><b>公園施設長寿命化対策支援事業（都市整備課）</b> 12,960</p> <p>社会資本整備総合交付金の内示が当初の予定よりも増額されたことに伴い、老朽化が進んでいる都市公園の長寿命化を図るための遊具改築等に要する経費を補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化計画策定委託 : 5,960千円（委託料）</li> <li>・川の交流広場 : 5,000千円（工事請負費）</li> <li>・植柳児童公園 : 2,000千円（工事請負費）</li> </ul> <p>【総事業費】</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 55,960千円 - 43,000千円 = 12,960千円</p>	<p>国庫支出金 (1/2) 6,480</p> <p>市債 (90%) 3,100</p>																							
		<p><b>都市公園安全・安心対策緊急支援事業（都市整備課）</b> 11,850</p> <p>社会資本整備総合交付金の内示が当初の予定よりも増額されたことに伴い、老朽化した都市公園のトイレ及び園路の改築・バリアフリー化に要する経費を補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内膳児童公園 : 1,000千円（工事請負費）</li> <li>・松崎公園 : 850千円（工事請負費）</li> <li>・横手本町児童公園 : 10,000千円（工事請負費）</li> </ul> <p>【総事業費】</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 35,850千円 - 24,000千円 = 11,850千円</p>	<p>国庫支出金 (1/2) 5,925</p> <p>市債 (90%) 5,300</p>																							

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
【教育費】	43,878	<p><b>ICT授業サポート事業（学校教育課）</b> 5,742</p> <p>GIGAスクール構想の実現に向けた、授業計画の作成やICT機器の準備・操作、メンテナンスへの支援をはじめとする日常的な教員のICT活用の支援に係る業務について、国の「公立学校情報機器整備費補助金」を活用し、補助額の範囲内で、ICT授業サポーターの追加配置に必要な経費を補正するもの。</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 37,251千円 - 31,509千円 = 5,742千円（補助額と同額）</p> <p>※【補助額】補助対象経費：11,484千円×1/2=5,742千円</p>	<p>国庫支出金 (1/2) 5,742</p>
		<p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（支援学校端末整備）（教育政策課）</b> 1,602</p> <p>GIGAスクール構想の実現に向けて、感染症拡大のような事態が生じた際にも学びの継続を確保できる教育のICT化を推進し、子どもたちにふさわしい教育環境を整備するため、高等学校の生徒1人あたり1台の端末整備に必要な経費を補正するもの。</p> <p>・支援学校 高等部（端末13台） 保守委託料 : 31千円 備品購入費 : 1,571千円</p>	<p>国庫支出金 (定額) (臨) 585</p> <p>1,017</p>
		<p><b>自治総合センターコミュニティ助成事業（生涯学習課）</b> 8,600</p> <p>一般財団法人自治総合センターの「コミュニティ助成金」を活用し、千丁町の「下外自治会」の施設整備に要する経費の一部を補助するもの。</p> <p>【下外自治会】 総事業費 : 15,923千円 助成金額 : 8,600千円 事業内容 : 下外コミュニティセンターの建替え</p>	<p>諸収入 8,600</p>
		<p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（公民館管理運営事業）（生涯学習課）</b> 560</p> <p>八代市公民館において、新型コロナウイルス感染防止対策に要する経費について補正するもの。</p> <p>非接触型体温計購入（4個） : 40千円 サーマルカメラ購入費（2台） : 420千円 CO2測定器購入費（10機） : 100千円</p>	<p>国庫支出金 (臨) 280</p> <p>県支出金 (1/2) 280</p>
		<p><b>自治公民館再建支援事業（豪雨災害）（生涯学習課）</b> 12,410</p> <p>県の「令和2年7月豪雨被災者等支援交付金」を活用し、令和2年7月豪雨により被災した自治公民館等の復旧に要する経費の一部を補助するもの。</p> <p>事業実施主体 : 坂本公民館ほか5団体 総事業費 : 16,550千円 補助金額 : 12,410千円（3/4補助） うち認可地縁団体 : 3,883千円（市債対象） うち " 以外 : 8,527千円（交付金対象）</p>	<p>県支出金 (4/9) 3,788</p> <p>市債 (100%) 3,800</p>
		<p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（文化センター）（文化振興課）</b> 490</p> <p>鏡文化センターにおいて、新型コロナウイルス感染症防止対策に要する経費を補正するもの。</p> <p>サーマルカメラ購入費（2台） : 420千円 Co2測定器購入費（7機） : 70千円</p>	<p>国庫支出金 (臨) 490</p>
		<p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（図書館管理運営）（生涯学習課）</b> 6,000</p> <p>図書館において、新型コロナウイルス感染防止対策及び新しい生活様式への対応に要する経費について補正するもの。</p> <p>【設置場所】本館、せんちょう分館、かがみ分館 サーマルカメラ購入費 : 420千円（2台） CO2測定器購入費 : 90千円（9機） 電子書籍購入費 : 5,490千円</p>	<p>国庫支出金 (臨) 3,000</p> <p>県支出金 (1/2) 3,000</p>

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
		<b>新型コロナウイルス感染症対策事業（博物館）</b> 460 博物館において、新型コロナウイルス感染防止対策に要する経費について補正するもの。  サーマルカメラ購入費（2台）： 420千円 CO2測定器購入費（4機）： 40千円	国庫支出金 （臨） 460
		<b>指定文化財保存管理事業（文化振興課）</b> 2,500 一般財団法人自治総合センターの「コミュニティ助成金」を活用し、「徳淵町町内会」の衣装整備に要する経費の一部を補助するもの。  <b>【徳淵町町内会】</b> 総事業費： 2,611千円 助成金額： 2,500千円 事業内容： 八代妙見祭「笠鉾 松」衣装整備	諸収入 2,500
		<b>文化財保護啓発事業（文化振興課）</b> 3,401 国の「文化資源活用事業費補助金」及び「文化芸術振興費補助金」を活用し、八代市日本遺産活用協議会が行う事業について、事業実施に要する自己負担分経費を負担するもの。  <b>【八代市日本遺産活用推進基金活用事業】</b> 事業主体： 八代市日本遺産活用協議会 事業内容： ガイドブック・パンフレット作成等 市負担金額： 3,401千円  総事業費 国補助金 市負担金額 18,199千円 - 14,798千円 = 3,401千円 （直接補助定額、2/3）	繰入金 3,401
		<b>地域コミュニティ施設等再建支援事業（豪雨災害）（文化振興課）</b> 2,113 県の「令和2年7月豪雨被災者等支援交付金」を活用し、被災した地域コミュニティ施設等の再建に要する経費の一部を補助するもの。  <b>【坂本町合志野地区「天祠宮」】</b> 総事業費： 2,988千円 補助金額： 1,494千円（1/2） 事業内容： 整地、曳家作業 等  <b>【坂本町中津道地区「中津道阿蘇神社」】</b> 総事業費： 1,239千円 補助金額： 619千円（1/2） 事業内容： 瑞垣位置戻し、高欄修繕 等	県支出金 （10/10） 2,113
合計	501,300		